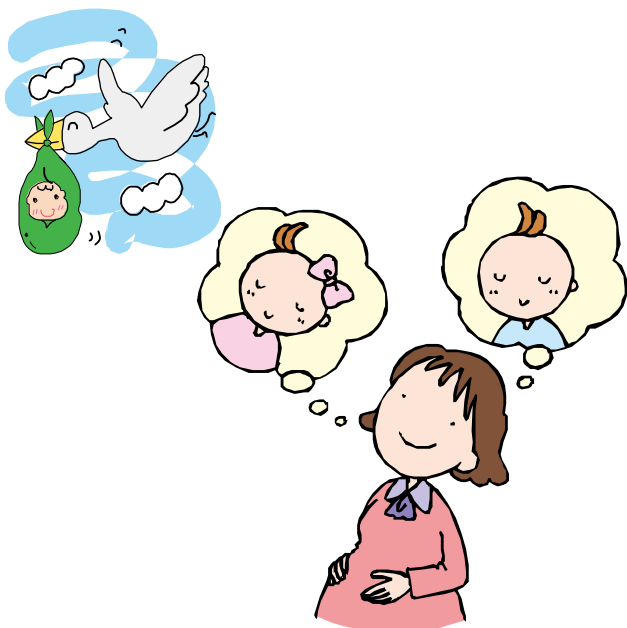
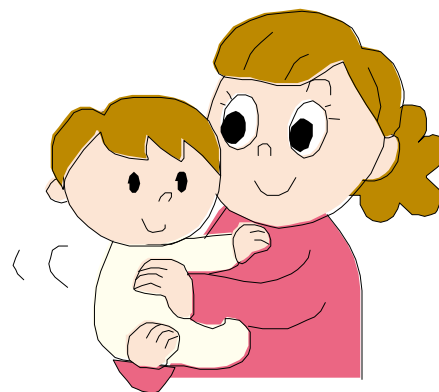

第4編 基本プラン

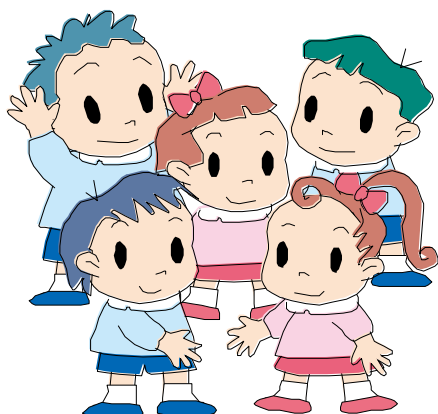
I. 妊娠・出産・不妊



II. 親育ちと 育児不安の解消



III. 子どもの健康



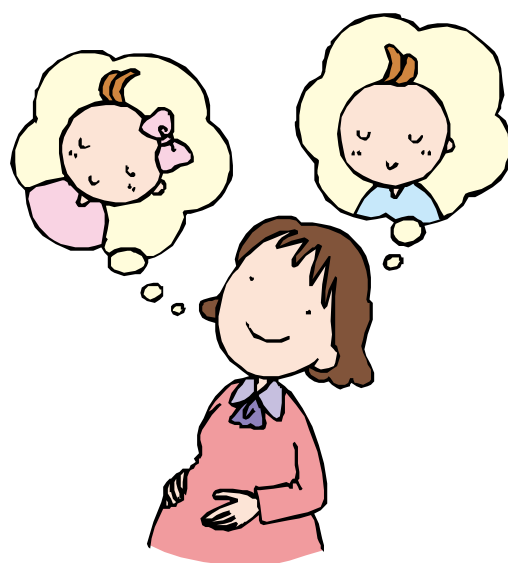
IV. 思春期





第1章

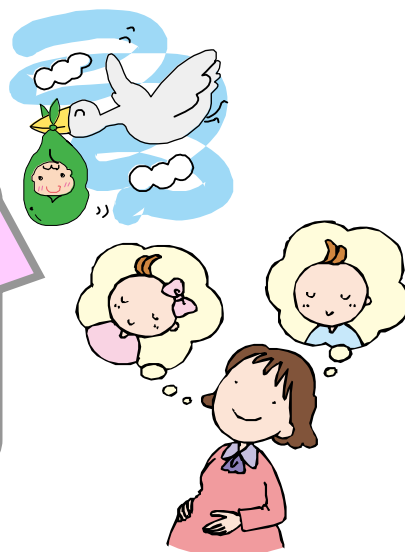
1 妊娠・出産・不妊 編





にのへ市民がめざすもの

仲間づくりをし、
安全で安心して快適な
生活をすごすことができる



安全

安心

快適

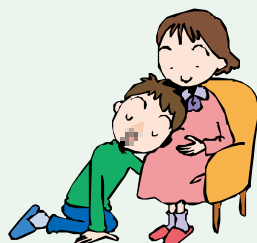
県立病院



妊娠・出産する方や産後の方が、病院・行政と顔を見て情報交換できることで、どこにいても安心して過ごせるようにしていきます。

行政（二戸市健康福祉部）

『パパママ教室』



頁を参照

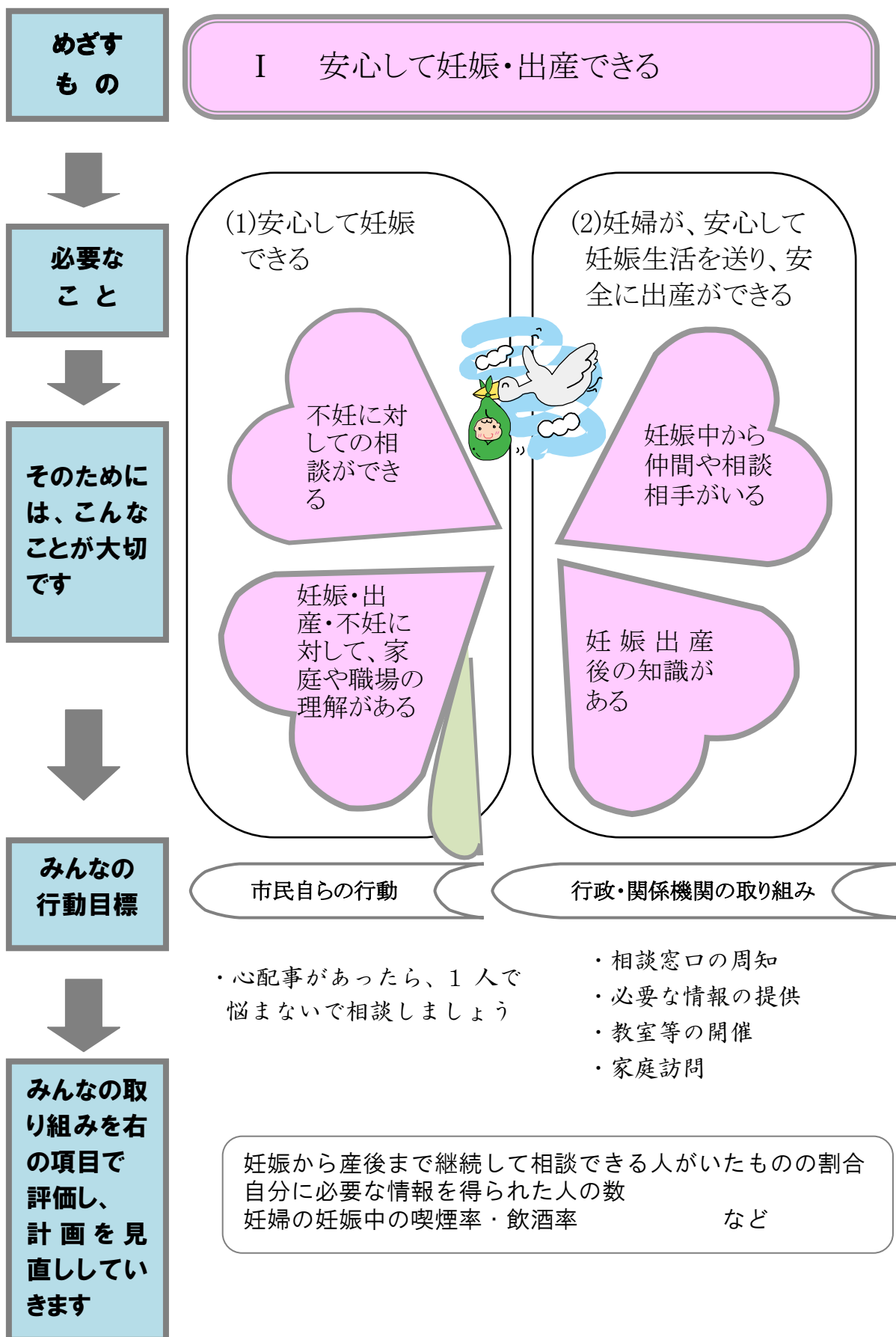
開業医

（産婦人科小児科等）



これからパパ・ママになる人同士の交流会を実施し、仲間づくりのためのお手伝いをしていきます。

※ 医療機関と行政の連携を図ります





(1) 安心して妊娠できる

- ・ 不妊に対しての相談ができる
- ・ 妊娠、出産、不妊に対して、家庭や職場の理解がある

このような取り組みをしていきます



① 妊娠・不妊についての相談窓口を充実していきます

事業内容	実施場所・機関	H27 ～ H36 年度
妊娠・出産にともなう相談	県立病院 産婦人科医院 健康福祉部健康推進課 浄法寺総合支所市民課	相談窓口のPRをしていきます。 気軽に相談できるよう体制を整えていきます。
不妊についての相談	不妊専門相談センター (岩手医科大学付属病院) 県立病院 産婦人科医院 二戸保健福祉環境センター 健康福祉部健康推進課 浄法寺総合支所市民課	
		相談時間 月～金 8:30～17:15

市民自らの行動

- ・ 妊娠・出産・不妊について、心配なことなどあったときは、1人で悩まないで家族や友人・相談機関に相談しましょう。

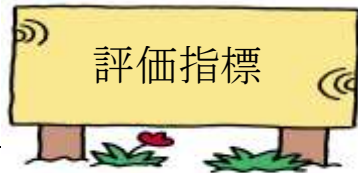
② 働く女性の方へ、母性健康管理指導事項連絡カードの活用をすすめていきます

事業内容	実施場所・機関	H27 ～ H36 年度
母性健康管理指導事項連絡カード活用の啓発	県立病院 産婦人科医院 健康福祉部健康推進課 浄法寺総合支所市民課	母性健康管理指導事項連絡カードの活用の啓発を妊婦だけでなく 事業所にも周知 していきます。



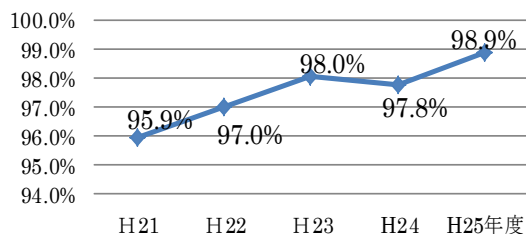
市民自らの行動

- ・職場内で、妊婦さんが働きやすい環境をつくりましょう。



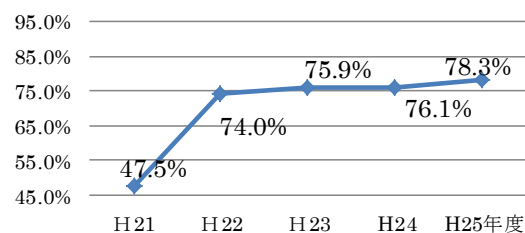
	現状値 H25 年度	中間値 H31 年度	目標値 H36 年度
妊娠から産後に継続して相談できる人がいたものの割合	98.9%	99.5%	100%
妊娠や出産、育児について話し合いをしている家庭の割合	78.3%	90.0%	100%
妊娠や出産、不妊について相談窓口を知っているものの割合	60.1%	70.0%	80.0%

図1 妊婦から産後まで継続して相談できる人がいたものの割合



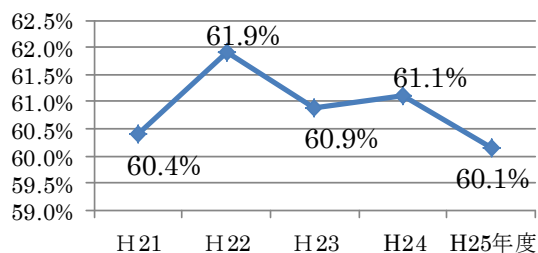
妊婦から産後まで継続して相談できる人がいたものの割合は、平成 21 年度は 95.9%、平成 25 年度は 98.9%でした。

図2 妊娠や出産、育児について話し合いをしている家庭の割合



妊娠や出産、育児について話し合いをしているものの割合は、平成 21 年度は 47.5%、平成 25 年度は 78.3%でした。

図3 妊娠・出産・不妊についての相談窓口を知っているものの割合



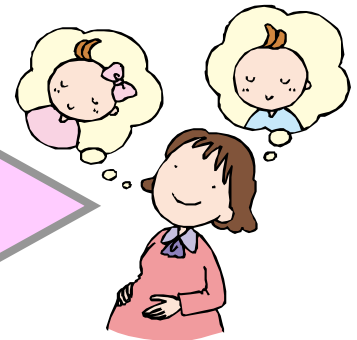
妊娠・出産・不妊についての相談窓口を知っているものの割合は、平成 21 年度は 60.4%、平成 25 年度は 60.1%でした。



(2) 妊婦が、安心して妊娠生活を送り、安全に出産ができる

- ・ 妊娠中から仲間や相談相手がいる
- ・ 妊娠出産後の知識がある

このような取り組みをしていきます



① 妊娠・出産についての情報を提供していきます。 行政と医療機関との連携を密にし、その強化につとめます。

事業内容	実施場所・機関	H27 ～ H36 年度
妊娠・出産について 情報提供・相談	県立病院 産婦人科医院 健康福祉部健康推進課 浄法寺総合支所市民課	岩手県が行っている「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム」を利用し、産婦人科と連携を取っていきます。 また、※1エジンバラ産後うつ質問票を用い、育児不安等の軽減につとめます。不安や悩みの相談に応じ、必要に応じ家庭訪問をします。
産後の育児について 情報提供・相談	医療機関 健康福祉部健康推進課 健康福祉部子育て支援企画課 子ども発達支援センター 子育て支援センター 浄法寺総合支所市民課	
母子健康手帳交付及び 妊婦健康診査の説明	健康福祉部健康推進課	妊娠届け時、定期的に妊婦健診を受ける必要性を周知します。家庭訪問等で妊娠、出産、育児について家族みんなが知りたい情報など提供していきます。
家庭訪問	健康福祉部健康推進課 健康福祉部子育て支援企画課	
妊産婦医療費助成 国保出産育児一時金	健康福祉部国民健康保険課 浄法寺総合支所市民課	妊産婦の医療費助成と出産育児一時金の受領委任支払い制度を実施しております。
特定不妊治療の助成	二戸保健福祉環境センター 健康福祉部健康推進課	不妊についての相談や、不妊治療費の助成をしていきます。

※1 エジンバラ産後うつ質問票・・・産後うつ病の早期診断のための簡便なスクリーニング検査です。



市民自らの行動

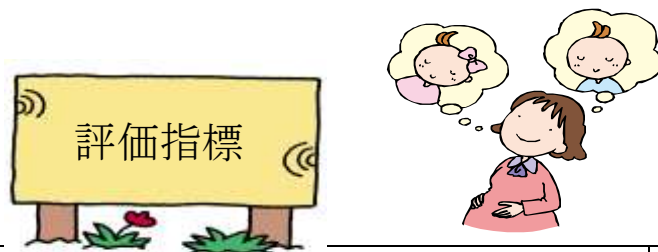
- ・妊娠がわかったら、妊娠3ヶ月（11週）までに届け出、母子健康手帳をもらい、妊婦健康診査を定期的に受けましょう。

② 妊婦さんの交流の場を提供します。

事業内容	実施場所・機関	H27～H36年度
パパママ教室	健康福祉部健康推進課 (二戸市総合福祉センター内)	パパとママが交流できる場、学べる機会を提供していきます。

市民自らの行動

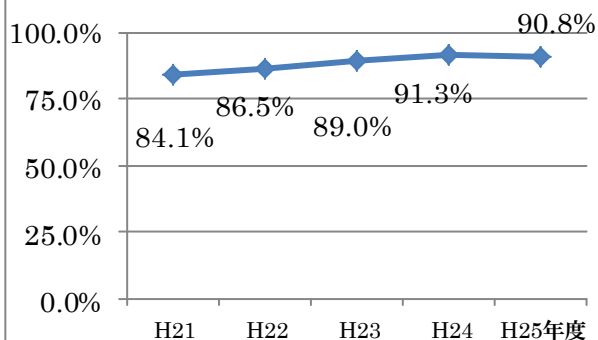
- ・交流の場に参加し、妊婦さん同士で情報交換しましょう。



	現状値 H25年度	中間値 H31年度	目標値 H36年度
妊娠中から産後に自分に必要な情報を得られたものの割合	90.8 %	95.0 %	100 %
妊娠中に情報交換できる仲間がいたものの割合	67.5 %	75.0 %	85.0 %
妊娠3か月（11週）までに妊娠届けをしたものの割合	92.1 %	96.0 %	100 %
妊婦健康診査を受けたものの割合	79.2 %	90.0 %	100 %



図4 妊娠中から産後まで自分に必要な情報を十分得られたものの割合



妊娠中から産後まで自分に必要な情報を十分得られたものの割合は、平成21年度は84.1%、平成25年度は90.8%でした。

妊婦同士で情報交換できる仲間がいるものの割合は、平成21年度は66.6%、平成25年度は67.5%でした。

図5 妊婦同士で情報交換できる仲間がいるものの割合

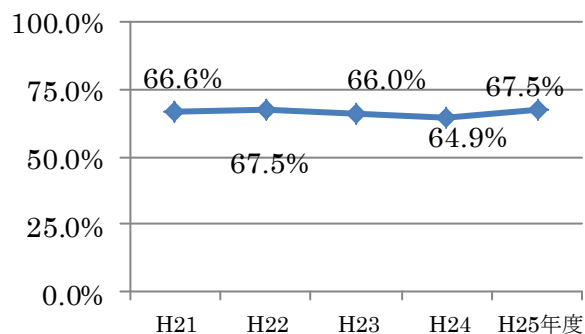
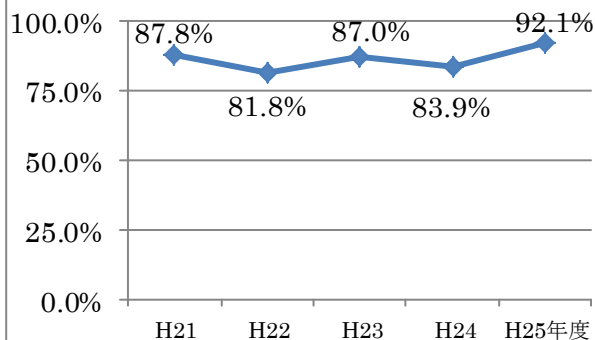
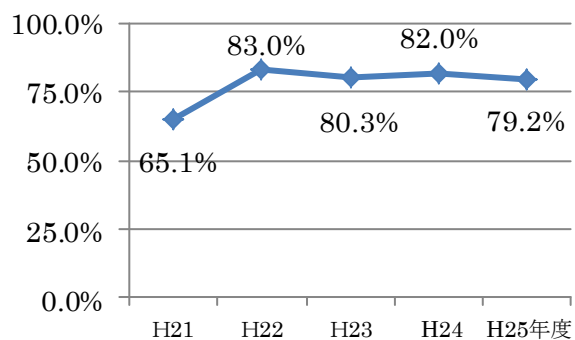


図6 妊娠3か月(11週)まで妊娠届けをしたものの割合



妊婦健康診査を受けたものの割合は、平成21年度は65.1%、平成25年度は79.2%でした。

図7 妊婦健康診査を受けたものの割合





『プランの評価指標』

◎…健康水準の指標

☆…市民自らの行動指標

評価指標	現状値 H25 年度	中間値 H31 年度	目標値 H36 年度
◎妊産婦死亡率	0% (H24)	0%	0%
◎妊娠・出産について満足しているものの割合	96.0%	98.0%	100%
◎産後1か月で産後うつ質問票が9点以上の褥婦の割合	5.4%	2.5%	0%
☆妊娠中の喫煙率	5.3%	0%	0%
☆不妊について相談できた割合	60.1%	70.0%	80.0%
☆母性管理指導事項連絡カードを知っているものの割合	51.3%	60.0%	70.0%
☆妊娠中の飲酒率	2.0%	0%	0%

これから調査していく項目

- 1 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合
- 2 マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合
- 3 出産後1か月児の母乳育児の割合